

令和6年度 第2回男女共同参画審議会概要

日時

令和6年6月21日（金） 14時00分～16時00分

場所

流山市役所第2庁舎3階 301会議室

出席者

委員

北川会長、大塚副会長、小宮委員、加茂委員、安井委員、残間委員
飯野委員、大久保委員、坂井委員、増田委員

子ども家庭課

栗原虐待・DV防止対策室長、日向虐待・DV防止対策室次長

事務局

須郷総合政策部長、伊藤企画政策課長、佐藤男女共同参画室長、
飯田主事

傍聴者

4名

議題

- (1) 第5次男女共同参画プランの策定について
- (2) その他

資料

- | | |
|-------|--------------------------|
| 資料1 | 前回の御意見及び変更点等 |
| 資料2-1 | 第5次男女共同参画プランの策定について（答申案） |
| 資料2-2 | 第5次男女共同参画プランの体系図（案） |

議事録（概要）

（総合政策部長）

本日は、ご多忙の中、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

皆様ご承知の通り、6月23日から29日までは男女共同参画推進週間である。

流山市では、24日月曜日から28日金曜日まで、市役所第一庁舎1階ロビーで、男女共同参画のパネル展を開催しているのでぜひご覧いただければと思う。

本日の審議会は、第5次男女共同参画プランの答申に向けて、まとめの段階に入っている。

前回頂戴したご意見を反映した資料を本日用意しているので、委員の皆様から、ご意見をいただいて、答申としてまとめたいと考えている。本日も忌憚なきご意見をお願いしたい。

（企画政策課長）

議事に先立って、本日の会議は、委員13名中10名の委員にご出席いただいているので、流山市附属機関に関する第5条の規定により、会議が成立していることを報告する。

また、流山市審議会等の会議の公開等に関する指針により、審議会の会議は原則公開とする旨規定している。

傍聴している方には、会議の進行に協力をお願いしたい。

（事務局）

次に、資料の確認をさせていただきます。

《 資料確認 》

（北川会長）

今回は、第5次男女共同参画プランの答申（案）を作成するために、意見があった。

今日も活発なご意見をお願いしたい。

内容の大部分については既に意見を出していると思うが、さらに追加で意見がある場合は一緒に考えていきたい。

それでは「第5次男女共同参画プランの策定について」、事務局から説明をお願いしたい。

(事務局)

≪資料1 前回頂いた意見及び修正事項について説明≫

≪資料2-1 第5次男女共同参画プランの策定について(答申案)説明≫

≪資料2-2 第5次男女共同参画プランの体系図(案)説明≫

(北川会長)

当初からさらに、精査された内容になって、非常に私たちにもわかりやすいものになったのではないかと思う。

続けて本日も議論できればと思う。委員の忌憚のない意見をよろしくお願いしたい。

(増田委員)

第4次プランで「第4次プランの実績と検証」とあるがこのことについて再度説明していただきたい。また、資料2-1の1(1)で「学校教育や家庭教育等の場における男女共同参画や人権教育を推進することで、教育や学習の充実を図ってください。」とあるがこれは誰に対して言っているのか。

(事務局)

「第4次プランの実績と検証」については、第5次プラン策定にあたって令和2年度から令和4年度までの3年間について、実績と検証をしたものになる。このことについては、昨年度第4回審議会の際に第4次プランの評価・今後の課題についての資料を既に配布している。

また、「誰に対して」というところでは男女共同参画審議会から市に向けての内容となる。

(坂井委員)

答申書について、予備知識とか情報がない他の市民が見た時に、すぐに分かるように改善すべき。

具体的に言えば、資料2-1の「総論」の1行目の「21指標のうち6指標が」とあって、2行目に「プラン策定時より向上したと考えられます。」と書いてあるが、「策定時はいつなのか」や「どの程度向上したのか」という情報が抜けているため、修正していくべきである。

次に、第4次プランの基本目標1の指標3について、具体的な目的と、実際やる施策と、指標値の間に何か一致していないものがある様に感じる。

この指標は「学校教育の場で男女が平等に扱われていると思うかどうか」についてまちづくり達成度アンケートで聞いているが、学校に通っている児童や保護者は、より身近な問題として何らかの認識があるのかもしれないが、そうではない市民は学校ではどうなっているのかについて分かっていない。

このようなことも踏まえて、流山市が努力をして、スコアを上げていける指標なのかについて検討すべき。

また、小中学校で性教育、人権教育や男女共同参画についての教育を行っているが、それをやることで学校教育の場で男女が平等に扱われているというイメージに直結するかについて疑問を感じる。このことについて、例えば個人的には、おおぐろの森中学校で女子生徒の制服が選択出来るようになったと思うが、これが市内全域の全部の中学に浸透していけば、「流山は男女共同参画の観点で進んでいる」と思う人が出てくるのではないかと思う。

繰り返しになるが、指標と施策と、もともとの目的がずれているので、これをこのまま今まで通りの施策で取組んだとしてもその指標値は本当に上がるのか疑問に思う。

(事務局)

指標の書き方については、坂井委員の指摘どおり修正をしたいと思います。

また、「21指標のうち6指標」について、どの様に表現をするのかというところは検討する。

さらに、指標と施策と、もともとの目的がずれているということに関しては、資料2-1の4ページに、「目標指標の設定に当たっては、それぞれの施策において実施した事業の効果が分かるような指標を設定してください」という文言を入れるため、今後事務局で検討を行っていくことになる。

(坂井委員)

関連して述べるが、指標で「学校教育の場で男女が平等に扱われている。」とあるが、子育てしやすいまちかどうかというところは、幼稚園から中学生くらいまでの子どもがいる保護者のスコアを見ることになるがさらに深掘りをするべき。

また、まちづくり達成度アンケートの無回答者を外して、再集計した数字を使っているが、指標値で「学校教育の場で男女が平等に扱われている。」について、無回答が10パーセントを超えており、回答しない方が10パーセントを超えるというのは通常の調査ではありえない。

つまり、自分には分からないという方が2桁以上いるということになるが、わからないと言っている方を外して、スコアを出して、それを指標として考えて良いのかと疑問に思う。

(大久保委員)

資料2-2の体系図で、第4次プランの際はこの後の施策の方向でも紐づけされているが、今回の第5次プランでも同様に詳しく文章として記載され、第5次プランの体系図になるということか。

(事務局)

現在、検討段階である。答申では、基本的な施策及び概略化された施策の方向性についてまでを決め、今後、事務局で具体的な方向性を検討していく。

(大久保委員)

「施策の方向性について」が体系図通りにならないと、わかりづらいと

思う。具体的には、第4次プランでは「政策・方針決定過程における男女共同参画の推進」で、施策の方向では「市の審議会等への女性の参画促進」があるが、資料2-1の文言の中には入っていないため、今回「参画促進」は抜けてしまうのかと考えてしまう。こういったことについて本日は検討していくのかと考えていたが、そうでないのであれば、「施策の方向性」について「審議会等への女性の参画促進」と追記すべき。また、「女性管理職の登用の促進」とあるが、促進するだけでなく「参画しやすい環境づくり」という言葉を入れるなど、女性のリーダー育成についても、細かく記載していくべき。

(北川会長)

事務局からも回答すると思うが、当審議会ではあくまでも答申案を検討しており、細かい言葉について検討することは難しい。

(大久保委員)

今後、事務局で検討するのであれば、実際に詳細内容を作成する際に、答申案に記載されていないため省略されるということはないということが良いか。

(事務局)

まず、資料2-1の1の「第4次男女共同参画プランの評価・総括」で、第4次プランの指標7、8が「審議会委員の女性の登用」となるが、これについて答申案で、「達成できていないため引き続き具体的方策を検討し、取り組んでいく必要がある。」と記載しており、「管理職」までは言及できないが、その次の「誰もが活躍できる環境づくりに向けは、仕事と生活の調和の推進が必要です。また、市の政策・方針決定過程における女性の参画については更なる取組を進めることを求めます。」と記載しており、第4次プランで、達成できていないものについては、引き続き行うべきという答申内容となることから、市としてもこのまま取り組んでいくこととなる。

(坂井委員)

指標ごとのコメントが結構あるので、どうしてもこの機会に言うが、基本目標3の「生涯を通じて誰もが健康で安心して暮らせる社会づくり」について、第4次プランの指標18で、流山市が子育てしやすいまちだと思ふ保護者の割合についての指標となるが、この数値が直近で2年間低下していて、昨年調査データがホームページに公開されているためそれを見たが、そこでも一昨年から2ポイント程度低下している。63.4パーセントと昨年はなっている。これは流山市にとっては重要な指標だと思うが、このことについて市として何か答申案にコメントをするべきだと思う。

このスコア自体は、中学生以下の子どもがいる保護者に聞いているため、かなりリアルな数値として見ていいと思う。そのため、これが2年連続低下して、目標値は70パーセントにも関わらず、下回っているということであるためコメントを入れるべきと思う。

(事務局)

このアンケートの回答において、回答理由を見ると、「通学環境が悪い」、「小中学校の教育が心配」等の理由があり、男女共同参画の観点からプランの中に子育ての施策としてできることに限界があると感じており、答申案に具体的に記載できないと考える。

(坂井委員)

他に、まちづくり達成度アンケートの「流山市の子育て支援サービスにより、子育ての不安や負担が軽減されていると感じますか。」という質問があるが、これはどちらも数値として伸びていない。令和2年の調査では71.3パーセントだったが、昨年の調査だと57.4パーセントであることから、14ポイントも落ちている。このテーマに係る市の施策の中には、かなり具体的な子育て支援をバックアップする施策が盛り込まれていると思うが、その中で、スコアが低下していることを踏まえると、現在の施策の改善が求められると思う。

この答申案に記載するかは判断できないが意見として伝える。

(北川会長)

このことについては事務局で検討してもらうこととする。

(大久保委員)

体系図の基本目標3(6)で「DVや虐待等あらゆる暴力の根絶」とあるが、根絶ということから、絶対になくすという方向だというのは分かるが、やはり暴力等のDV・性暴力・ハラスメントは全て絶対に許されないため、何かここでもう少し「許さない」等の文言を強く入れるべき。

根絶するが、とにかく「許さない」「そういうことは絶対してはいけないのだ」ということをもう少し強くメッセージ的に入れても良いと思う。

(北川会長)

その通りだと思うが、答申案はあくまで骨格であるためそこまで記載できるかは疑問である。大久保委員はどのような言葉を入れるべきと考えるか。

(大久保委員)

意味が一緒であることは分かっている。

(北川会長)

「根絶」にかわる強い言葉や補足する言葉があれば良いが、このことについては事務局で検討することとする。

(増田委員)

第5次プランと第4次プランの変更点で強調したい点又は新たに追加した点等はあるか。

(北川会長)

大きな変更点等はあまりないように見受けられる。今回追加した点について再度説明を事務局に求める。

(事務局)

基本的に第4次プランをそのまま引き継ぐ内容で記載しているが基本目標Ⅲの(7)「困難な問題を抱える女性への支援」は新しく入った項目である。また、基本目標Ⅱ(4)「政策・方針決定過程への女性参画の推進」については、第4次プランの「政策・方針決定過程における男女共同参画の推進」より強調した文言となっている。

(小宮委員)

大きな変更は難しいと思うが、総括について令和4年度時点のデータを参考にされているが、現在は令和6年度であることから、令和5年度のデータで総括をするべきではないか。

(事務局)

答申の時期を考えると難しいと考える。

(小宮委員)

令和5年度の結果が出た後に議論して、答申するという流れにはならないのか。事務的に難しいのか。

(事務局)

令和5年度の結果を次回の審議会で報告する予定で、現在、集計中である。例年、集計結果が出揃うのが6月頃で、審議会への報告が夏頃となるため、答申に盛り込むのは難しいと考える。

(小宮委員)

承知した。別で要望をしたい点がある。答申案の中にあるが、例えば資料2-1の3ページ(3)の「関連計画との整合性を図り精査した上で施策を実施されたい。」ということから、最後では、「女性の支援に関する法律」についても触れられていることから、平成29年に再犯防止推進法が制定され、その後も改定されているが、これに基づいて「地方再犯防止推進計画」を策定するということが、自治体に呼び掛けられており、流山市はまだ策定されていないと聞いている。

令和2年で犯罪における再犯率は49.1パーセントということから、この再犯をどう防ぐかということが、1つの課題であると思う。そういう意味でその一環として、この法律があり、地方にも推進計画の策定を求めることとなっているため、流山市として計画を策定して、再犯の防止、さらに犯罪を犯した人の更生に対する施策を検討するべきと考える。これは文言の修正は求めないが、市政全体の中で進めていくべきと考えるために要望を申し上げたい。

(北川会長)

これは現在検討しているプランと関連があるか。

(小宮委員)

プランを見ると、人の多様性を認める等があることから、犯罪・犯歴のある方に対する差別も就職面で発生することが予想されることや、「健康で安心して暮らせるしくみづくり」という観点からも犯罪を犯すという意味では該当するのではないかと考える。そういう意味で関連計画の整合性を図って施策を実施することも検討できる。

(北川会長)

この件についてはプランとの整合性を踏まえたうえで、事務局で検討することとしたい。

(飯野委員)

何点かまとめて話す。答申案は、答申という形では、整理されていると思う。その上で、少し細かいことになるが、「1(1)総論」の最後の2行目は、文意から語順を逆にし、「事業としては計画通り進められているが、目標値の達成状況が芳しくないことから、指標と事業内容の乖離が伺える」とするのが良いのではないかとと思う。

また、「芳しくない」とか「考える」という表現は、少々情緒的な言葉なので、他に適切な言葉はないかと考えたが、私としては最終的にはこのままで良いと思う。

また、(2)各論の3段目の真ん中「広く市民に向けて意識づくり

のための情報提供や理解促進に向けた講座等を実施してください」とあるが、このことについて以前の私の意見が反映され良い内容となった。

資料2-1の2ページの「ウ基本目標Ⅲ」の3行目で「5指標のうち令和4年度は1指標しか目標値に達していない」と指標について述べられ、評価が低い事業について記載されているが、令和4年度のデータ見ると、評価が低いとみなせるB評価がほぼ無く、ほぼA評価であることから、評価が低い事業という意識なのか指標が低い事業ということかが分かりにくい。新型コロナウイルスの影響で、令和3年度の評価結果の際に、できなかった事業についての話が多々あったため、令和3年度の際は私も同意であったが、令和4年度の事業展開をやる際には当分の間、新型コロナウイルスと共存していくことになるため、様々な方法で事業展開を考えていくべきという意見を申し上げた結果、令和4年度の評価ではA評価が多かったと考える。今回の答申案で新型コロナウイルスの感染症の対策で影響があると評価しているのは、評価の低い事業なのか、それとも指標が低いからなのかということを経査していくべきと考える。

資料2-1の3ページの「(3) 施策の方向性について」の一つ目で、「人権の尊重と男女共同参画の意識形成及び多様性への理解を深めるための教育や研修の充実を図られたい」との記載はありがたい。以前もこの審議会で申し上げたが、教育というのは、学校教育、家庭教育及び社会教育と通常3つの教育があり、主としてこの3つの教育を行っていると思うが、学校教育の重要性はかなり重要であるため、答申案の内容が良いが、学校の教師への研修等を含めて、実施する際に検討するべきである。

次に4つ目の項目について、「令和6年1月に発生した能登半島地震においても、女性の視点に立った取組がなされていない例も見受けられた」と記載しており、当審議会ですでに議論されたと記憶しているが、本市の答申の中にこのように他の自治体の具体例を記載して良いのか。良い方向で記載されているのはまだ良いが、悪い方向で記載されているのは懸念される。このことについては事務局で検討してもらいたい。

資料 2 - 1 の 4 ページ 3 の「令和 6 年 4 月に施行された困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」で、「については、」の「、」は
いらなと思う。「第 8 条第 3 項において、市町村基本計画の策定が
努力義務とされていることから」ということをつなげれば、日本語と
してはその方が適切と思う。

(事務局)

指標の評価について、47 項目のうち 45 項目で A となっており、
全体の評価は高い。ただ、1 つだけ C 評価があり、その理由として「コ
ロナの関係で研修ができなかった」ということであり、評価の低い事業
とは、この 1 つの事業のみの状況になっているため、削除の方向で検討
していきたい。

(北川会長)

それでは、資料 2 - 1 の 2 ページのウで、「評価が低い事業について
は」というその一文を削除ということで、事務局から提案があったが委
員の同意をいただければ、そのようにするしてよろしいか。

(委員一同)

同意

(坂井委員)

答申案に追記するという依頼にならないかもしれないが、「基本目標
2」の指標 5 及び 6 について、「市の男性職員の特別休暇の認知と取得
率」がいずれも 100 パーセントに達しているというのは、実際の努力
の結果だと思うが、この 100 パーセントに到達した指標は、通常もう
1 ランク上げるべきと考えるが、市の場合もそうなり得るか。

(事務局)

事務局でも疑問視をしている内容である。例えば文言を「育児休業」
のみにする等、今後担当課と協議して検討していきたい。

(大久保委員)

資料2-1の4ページの「その他について」で、「市町村基本計画の策定が努力義務とされていることから、それらに対応した計画とされたい。」と記載されているが、あやふやな意味で捉えられる、これは努力義務だから作らないととらえることもできるため、もう少し具体的に明記することはできないか。「策定する」又は「計画をつくる」等と記載できないか。

(事務局)

事務局としてはこの書き方で、「努力義務とされていることから、それらに対応した計画を作るべき」、という内容として記載しているが書き方を変えることは可能である。

(北川会長)

では単に「それらに対応した計画とされたい」とするのではなく、「それらに対応した計画を策定されたい」などに変更するのはどうか。

(大久保委員)

良いと思う。前回も意見したが、第5次プランの期間で、世の中の情勢も大きく変わると思う。そのため、あいまいな表現ではなく「策定されたい」等と表現すべき。

5年間の間で、東葛周辺地域も努力義務であっても策定していくべきと考えており、ここは男女共同参画審議会決めていかなければ進まないと考えているため、記載できるのであればすべき。

(飯野委員)

素直に読むと、努力義務とされていることから、「それらに対応した計画とされたい」と記載されていることから、計画を作ることが前提で、この計画を第8条第3項に対応した内容にすると読める。さらに直接的な表現にするならば、「努力義務とされているが、当該条項に対応した計画を策定されたい」または「してください」と記載するのが良いと考える。

(北川会長)

飯野委員の意見通りとするのが良いが事務局はどうか。

(事務局)

承知した。

(大塚委員)

体系図は委員の意見が良く反映されたものになったと思う。

坂井委員が指摘した指標について、低下している評価の仕方を検討するべきと考える。また、飯野委員が指摘した、答申案の「1(1)総論」の「目標値の達成状況は芳しくないものの、事業としては計画通り進められている状況から」の文脈の語順について、私も同意見である。「目標値が芳しくない」から始まる文章について、最後を「注視して乖離についても考えるべき」とすることが望ましい。

資料2-1の2ページの「ウ基本目標Ⅲ」で、「5指標のうち令和4年度は1指標しか目標値に達していませんが、各課の達成状況の結果は高い評価となっています。」という順番だと「高い評価です」という終わりになっていて、良かったという印象を与えるため、これも逆にすると良いと思う。そのため、「高い評価となっていますが、目標値に達していません」として、仮に文言が追加できるならば、「いくつかの指標については、低下していることが見られ、その点については精査が必要である」等、何かもう一言あると低下した部分についてさらに検討してほしいということが記載されていると表現できる。

また、資料2-2の体系図で、「基本的施策10」のみ言葉が長いと見受けられるため、「男女共同参画と多様性に配慮した防災対策の推進」と変更するのはどうか。

(加茂委員)

学校教育について、民生委員として学校訪問をして、南部中学校区を担当しているため流山小学校、流山北小学校及び南部中学校を訪問したが、制服の話はでなかったが、流山の子どもたちはすごく素直でいい子たちで、やんちゃな子たちはあまりいないということだったが、やは

り教員の子どもに対する教え方というのはかなり大変と感じた。また、今までは夏休みに子どもたちに、家族の絆ということで、虐待防止の標語を書いてもらったが、それが今年は何もやらないということになった。その標語の中で「虐待」を標語として表現することで、虐待をされているなという部分に分かることがある。

（安井委員）

他の委員の意見お及び会長の話の通り、今回の審議会での資料に関しては分かりやすく、私でも理解できる内容になっている。私の場合は、やはり地域に密着しているというところもあり、子どもに関する対応もしているため、気になるのはDV及び愛情に飢えている子どもが多いということである。学校に行きたがらない子どももいると聞く。そのような対応を地域との密着も含めて進めていかなければ、進まないと考える。

（残間委員）

前回のプランの体系図と比べて、今回の体系図は前回の意見がかなり反映されて、分かりやすく、具体的になったと思う。

また、指標について、まず「男性職員の育児休暇制度の周知率」は100パーセントであり、「男性職員の育児休業又は育児に関する特別休暇取得率」も100パーセントであるが、事務局からの意見にもあったように「休業」なのか「休暇」なのかという点について検討すべき。また、指標12の男性の家事・育児・介護に費やす時間（平日・休日）とあるが、これがほとんど1時間及び1.5時間となっており、育児休暇が100パーセントであるのに育児のための時間が1.0時間、1.5時間から考えると、本当に100パーセントなのかという疑問が出る。

（事務局）

男性職員の育児休業の指標は、対象が市役所職員であるが一方、男性の家事・育児・介護に費やす時間の指標は、まちづくり達成度アンケートの結果のため、差が生じていると考える。

(北川会長)

今回、細かい所まで各委員から意見があったため、それらについては会長、副会長及び事務局で協議して答申に反映していきたいと考えているが、一任してもらえるか。勿論、反映後、各委員にもお示しする。

(委員一同)

同意

(事務局)

ここで先ほど坂井委員から意見があった内容について回答する。まちづくり達成度アンケートでは、子育てしやすいまちだと思わない理由として、「子どもが遊べる場所が十分でない」、「通学環境が悪い」又は「小中学校の教育が心配」というところが挙げられているため、男女共同参画の観点から対応を検討するのは難しいと考える。

(北川会長)

関連部署と連携して検討していくこととしたい。

(坂井委員)

絶対に入れなければいけないということではなく、この基本目標Ⅰ、Ⅱ及びⅢとあって、基本目標Ⅰ及びⅡに関しては、未達の指標や課題と思える指標について、個別にコメントしているにも関わらず基本目標Ⅲについては5指標のうち1指標しか目標に達していないことからこのカテゴリーとしてかなり問題がある基本目標という中で、何も触れられていないことが疑問に感じておりあえて入れていないと捉えられてしまう。

(北川会長)

それでは会長、副会長及び事務局でどのような内容に修正できるか検討したいと思う。

次に、議題2について事務局より説明をお願いします。

(企画政策課長)

今回いただいた意見を踏まえて答申書を作成していく。次回は7月26日金曜日午後3時からを予定している。内容としては、市長への答申ということで、市長に直接答申書を渡すように調整する。

また、2つ目の議題として、「第4次男女共同参画プランの進行管理」について令和5年度の実績について、報告をする予定である。

(北川会長)

それでは、以上をもって、令和6年度第1回男女共同参画審議会を終了する。

皆様、本日はありがとうございました。